

# 会 議 録

会議名称	平成31年（令和元年）度 第4回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和元年7月26日（金） 14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター） 3階 展示活用室		
出席者	・委員12人出席（欠席者2人）	・事務局12人	合計24人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1「交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」</li> <li>・資料2「計画の目標値等の進捗状況」</li> <li>・資料3「平成30年度における施策の実施状況（継続・新規・拡充事業）」</li> <li>・資料4「平成30年度における施策の実施状況（新規・拡充・検討事業）」</li> <li>・資料5「第6章 計画の目標値等」</li> <li>・次回日程調整表</li> <li>・子育てアプリ「おりひめ☆すこやかナビ」チラシ</li> </ul>		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 委員出席状況報告</p> <p>4. 議題 （1）交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>会 長：令和元年度第4回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。 議題（1）「交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」について、事務局から説明をしていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>事務局：子育て支援課から説明させていただきます。 資料1「交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」をご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法によりまして子ども・子育て支援事業計画（以下、本計画）の策定が義務づけられておりますので、子ども・子育てに関する支援を総合的・効果的に推進することを目的に、平成27年度に策定いたしました。策定にあたりましては、国の基本指針に沿って定めるところとなっております。</p> <p>国の基本指針には、市町村計画に定めることが必須の基本的記載事項と、各自治体の裁量になります任意記載事項があります。基本的記載事項につきましては、全部で4点ございます。それらは本計画の「第6章 計画の目標値等」に記載しております。任意記載事項につきましては、全部で5点ございます。1につきましては、本計画の「第4章 基本的な考え方」に記載しております。2～4につきましては、本計画の「第5章 施策の展開」にございます。5につきましては、本計画の作成の時期、期間、達</p>		

成状況の点検及び評価項目となっております。子ども・子育て支援法では毎年点検・評価を行うとともに公表することが定められているため、本計画でも「第7章 計画の推進」に記載をさせていただきました。

なお、本計画はPDCAサイクルという手法を用いて中間年で見直しを図りまして、平成29年度にその見直しを行っております。今回の点検・評価の対象は第6章と第5章であります。第6章につきましては、ABCの3段階で点検・評価を行っております。第5章につきましては、利用人数等の指標を定め、その達成状況等を評価する形でございます。

こうした点検・評価を本日の子ども・子育て会議にて行っていただいた後、その結果を公表させていただきたいと考えております。

資料1についての説明は以上となります。

続きまして、資料2「計画の目標値等の進捗状況」でございます。

資料2につきましては、中間年に見直しをしたものを反映しております。本計画の「第6章 計画の目標値等」の推進状況になります。

2～4ページにつきましては、「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」の量の見込みと確保方策、実績等を表したものでございます。計画最終年度であります平成31年度までの待機児童解消の計画とさせていただきます。

5ページには各年度ごとの評価内容を記載しております。

6ページからは「2. 地域子ども・子育て支援事業」ということで、13事業における量の見込みと確保方策を記載させていただきました。評価指標につきましては、計画上の指数と実績値等を比較するだけでは適正な評価が出せないところもございますので、実績値に対しての供給不足、例えば利用できない人がいる、ニーズはあるが人員不足で対応できない、利用したくても実績が少ない、などを把握しまして評価としております。

「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」につきましては実績値に待機児童数を計上し、「2. 地域子ども・子育て支援事業」につきましては、事業内容等について担当課で聞き取りを行い、それを反映し評価しております。先ほど資料1でお示しましたABCの段階を用いて評価いたしました。

それでは、2～5ページの「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」の細かい内容につきましては、こども園課からご説明させていただきます。

事務局：こども園課でございます。

「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」の進捗状況について説明いたします。交野市では教育・保育提供区域を一・二中学校区域と三・四中学校区域の2区域に設定しています。2ページが一・二中学校区、3ページが三・四中学校区でございます。4ページに市全域の数字を、5ページには評価内容を記載しています。

2～4ページで数字の訂正をお願いしたいところがあります。2ページの表、下から2段目の待機児童の数字でございます。0、7、0と並んでいますが、0、0、7に修正をお願いします。0歳の待機児童が0人、1・2歳の待機児童が7人というわ

けでございます。4ページの表も同じく下から2段目、待機児童の数字の修正をお願いします。1、7、0と並んでいますが、正しくは1、0、7でございます。こちらでも0歳の待機児童が0人、1・2歳の待機児童が7人ということになります。申し訳ありません。

それでは、4ページの市内全域分の実績報告をさせていただきます。今回は平成30年度の実績報告を行います。1号（教育のみ、3～5歳）、2号（保育の必要性あり、3～5歳）、3号（保育の必要性あり、0～2歳）という形で分かれています。①量の見込み、②確保方策、その下に実績報告の欄があります。1号認定の量の見込み1,084人に対して確保方策が1,435人、今回の実績報告として1,084人となっています。ここにつきましては量の見込みと実績値が一致し計画通りに進んでいるということで、評価はAになりました。

次に2号認定でございます。量の見込みが787人、確保方策が877人、実績値が816人、待機児童が1名となっております。実績値が確保方策を下回っていますので、評価はCという形になります。

次に3号認定の0歳でございます。量の見込みが88人、確保方策が144人、実績値が99人、待機児童が0人となっております。実績値が確保方策を下回っていますので、評価はCとなります。

次に3号認定の1・2歳でございます。量の見込みが511人、確保方策が507人、実績値が532人、待機児童が7人となっています。実績値が確保方策を上回っており計画通りなのですが、需要増の課題があるため、評価はBという形でございます。これが交野市全域の数字の報告になります。

2ページに一・二中学校区、3ページに三・四中学校区の内訳を記載しておりますので、またご確認をお願いします。

報告は以上になります。

事務局：再び、子育て支援課でございます。

「2. 地域子ども・子育て支援事業」の13事業についてご説明させていただきます。

事業ごとに基本目標、基本施策、事業内容、担当課、5年間の計画値・実績値・財源内訳を一覧でお示ししております。

財源内訳につきましては平成30年度でマイナスのところがありますが、これは3月末に交付決定を受けた金額でございます。ですので、最終的に交付決定が確定し、返還金がわかった時点でマイナス部分を訂正いたします。

評価につきましては、先ほど申しましたABCで評価しております。

成果につきましては、平成30年度の実施状況を記載しております。

課題・対応につきましては、検討事項、今後の方向性を記載しております。

まず（1）利用者支援事業でございます。こちらにつきまして、健康増進課では母子保健型、交野市地域子育て支援センターでは基本型としまして、子ども・子育て総合相談窓口を開設しております。計画値2を達成しておりますので、A評価でございます。今後の対応としましては、事業の周知、情報収集及び提供、関係機関との連携

に力を入れていきたいと考えております。また、平成31年（令和元年）度、今年度4月から子育て世代包括支援センターを健康増進課で設置しておりまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を構築してまいります。

次に（2）地域子育て支援拠点事業でございます。これにつきましては、平成29年10月に第二中学校区を拠点としている「ぼらりすひろば」が第1児童センターに移りまして、週5日の常設となりました。中間年の見直しを行いまして、量の見込み等も変更いたしました。平成30年度の実績は14,854組ということで、量の見込み15,032組を下回る結果となりました。確保方策も不足しているため、評価はBとさせていただきます。今後の対応としましては、地域の子育て支援事業と連携しながら親子が安心して利用できる場の提供に努めていきたいと考えております。拠点は4か所ありまして各中学校区に設置しているのですが、実際は地域を超えて利用がなされているという状況でございます。

次に（3）妊婦健康診査事業でございます。これにつきましては、実績値が6,403回、計画値が7,000回ございまして、確保できる体制を整えております。よって、A評価とさせていただきます。今後の対応としましては、公費負担によりすべての妊婦さんに対して14回の健診を確保することを考えております。

次に（4）こんにちは赤ちゃん訪問でございます。これにつきましては里帰り出産をされた方への訪問もあるため、実績値としては549と計画値の500を上回る数値となっているのですが、全数把握に努め訪問体制を整えておりますので、A評価にさせていただきます。今後の対応としましては、産後早期からの支援につながるよう、医療機関や関係機関との連携体制を整備し、切れ目のない支援に努めていきたいと考えております。

次に（5）養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業でございます。養育支援訪問事業につきましては実績値が1となっておりますが、計画値を確保できる体制を整えています。したがって、評価はAとなります。平成30年度は養育に関する指導、助言に加え、適切な養育を確保するために育児援助・家事援助を新たに実施しております。養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する助言、指導若しくは家事支援・援助をするというところもございまして、利用を促進するような性格の事業ではありませんが、必要な方に必要な支援を行うため、引き続き充実に努めてまいります。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業としましては、児童虐待防止という観点でスーパーバイザーの指導・助言を受け、虐待予防・虐待対応に努めております。また、研修への参加、市民への啓発も行っていきます。今後の対応としましては、子育て世代包括支援センターと連携を密にして、養育が必要な方に漏れなく支援できるような体制を整えていきたいと考えております。

次に（6）子育て短期支援事業でございます。この事業につきましては、保護者が病気等で家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で預かるサービスとなっております。平成30年度は実績値が25日、量の見込みと確保方策が12日となっておりますが、確保できる体制は整えておりますので、評価はAとさせていただきます。交野市内に児童養護施設等がないため、近隣自治体の施設と契約を結んでおります。利用人数を把握しにくい事業であるため、量の見込

みも難しいところではございますが、複数の施設と契約を結んで、必要なときに利用できる体制を整えてまいります。

次に（７）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）であります。この評価につきましては、就学前児童と小学校児童に分けて表記しております。小学校児童につきましては、計画値が１，３００人、実績値としましては１，０６８人、就学前児童につきましては、計画値が２，１４５人、実績値が６６８人となりまして、確保できました。よって、Ａ評価とさせていただきます。提供会員につきましても、平成２９年の１２８人から１４１人と、若干ではありますが増え、会員確保に取り組めたかと思えます。課題・対応としましては、引き続き会員確保と、預かり事業でもありますので、安心安全な援助活動を行っていくため、研修の充実に努めたいと考えております。

次に（８）一時預かり事業でございます。幼稚園の預かり保育と保育所等での一時預かりを実施しております。２号認定幼稚園の量の見込みとしましては２６，７００人でありましたが、実績値は４５２人でございます。潜在的に保育所を必要としているが幼稚園を利用している人を見込んだの数値となっております。実績値としましては、１号認定幼稚園の中に潜在的な２号認定幼稚園に該当する人がどれだけいるかというのが把握できない状況でありますので、第２期計画策定の中で検討しながら進めていきたいと考えているところでございます。ここも確保はできているため、Ａ評価とさせていただきます。

次に（９）延長保育事業でございます。平成３０年度の実績値が５００人、計画値は４８９人と、実績値が計画値を上回っているのですが、必要とされる保護者のニーズに対応できたことで、評価はＡとさせていただきます。引き続き、延長保育事業が提供できる体制の確保を行ってまいります。

次に（１０）病児・病後児保育事業でございます。平成３０年度の実績値は４２８人、計画値の６４５人、確保方策の１，２００人を下回る結果となりまして、必要とされる保護者のニーズに対応できたということで、Ａ評価とさせていただきます。登録者数も増えてきていますが、親子の集う場所へ出向いて更なる事業周知を行ってまいります。

次に（１１）放課後児童健全育成事業でございます。平成３０年度の実績値が８００人、確保方策の８９０人を下回っているのですが、量の見込み７１０人を上回った結果となっております。全体的に需要増となっていることから、評価はＢとさせていただきます。引き続き、放課後児童会の運営に関して、安全確保とより良い環境の整備に努めてまいります。

次に（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業でございます。保護者の世帯所得の状況等を勘案し、当該施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具、給食費、行事等の費用を補助・助成する事業となっております。平成３０年度につきましては、生活保護受給者を対象に、実費徴収に対する補助を行いました。実績値１５人、量の見込みとして２０人と、確保の体制を整えたということで、Ａ評価とさせていただきます。引き続き関係機関に協力していただきながら、事業の継続を行ってまいります。

最後は（１３）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業であります。現在のところ実施予定はありませんが、今後、実施についての検討を進めていきたいと思っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

会 長：ありがとうございます。

資料１「交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」、資料２「計画の目標値等の進捗状況」の説明が終わりました。

この件についてご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

A委員：１１ページの放課後児童会についてですが、平成３０年度から開会前の午前８時から入室できるようになりました。ただ、お母さんはもっと早い時間から仕事に行かなくてはならないため、おばあちゃんや近所の方をお願いすることになり、すごく苦勞されています。

放課後児童会に入っている子どもも多いので、もう少し実態を教えていただければと思います。

会 長：放課後児童会の実態を知りたいということですか。

A委員：はい。特に夏休みが大変なようです。

事務局：現在、放課後児童会につきましては市内１２か所で実施しています。午前８時３０分から午後６時３０分までが開会時間でございますが、委員がおっしゃいましたように、午前８時から受け入れ態勢を取らせていただいております。学校があるときは授業終了後から午後６時３０分まで、第４土曜日以外の土曜日につきましては、午前８時３０分から午後６時３０分まで、夏休み、冬休み、春休みにつきましても同様でございます。

会 長：学校の始業時間は８時３０分ですよ。学校が休みのときは８時から受け入れているのですか。

事務局：午前８時からシルバー人材センターの方のご協力をいただきながら受け入れをさせていただきまして、午前８時３０分から放課後児童会がスタートします。ですので、８時前に連れて来られても受け入れはしていないのが現状でございます。

会 長：要は、８時から開けていているからそれ以降なら来てもよいという話ですよ。

事務局：はい。受け入れ態勢だけは午前８時から取っております。

会 長：始業時刻と関係がありますよね。学校の始業時刻は８時３０分で、先生も８時から

いから来られるでしょうし。

A委員：送迎時、保護者同伴でなくてはならないのですか。

事務局：保護者の方若しくは放課後児童会に登録されている大人の方に送迎していただくようにしております。子どもだけで来たり帰ったりすることは、交野市では認めていません。

会 長：保険はどうなっていますか。学校であれば保護者が学校安全会に加入することによって登下校時などに何かが起これば医療費等が支給されます。ただ、放課後児童会は学校とは違うので、アクシデントの際の対応が気になります。

事務局：青少年育成課で保険に加入しております。自宅から放課後児童会に向かう際、放課後児童会から自宅に帰るとき、あるいは放課後児童会での活動中に何かあった場合、保険適用となり、それに対応いたします。

会 長：保護者同伴でなければ受け入れられないというのが今の状況ですね。

事務局：はい。交野市の放課後児童会におきましては、そういうことになっております。

会 長：保護者同伴でなければならぬことが問題だと、委員はおっしゃりたいのですか。

A委員：それもそうですが、もう少し実態を見ていただければと思います。暑い時期に子どもたちがぎゅうぎゅう詰めだというような話を聞いております。

会 長：施設的な問題があるということですか。各施設、定員はありますよね。

事務局：各放課後児童会の規模に応じた定員を設けております。ただ、3か所くらいは定員を超えていますので、新たにプレハブを建てるか、学校の余裕教室を授業終了後に貸していただくような形で対応をしているところでございます。ご指摘のとおり、ここ数年放課後児童会に入会される児童が多いということで、3か所ほどが満員になっております。

事務局：夏休みに利用数が多いので、学校にご協力いただきまして、児童数が多い交野小学校、私市小学校、倉治小学校については学校の教室をお借りして運営しております。

会 長：学校は10校しかないのに放課後児童会は12か所あるということは、1校で2か所運営しているケースもあるわけですね。

事務局：交野小学校と群津小学校に分室を設けて、それぞれ2か所で運営しております。

B委員：ちなみに、うちの子がこども園に通っておりまして、朝7時30分過ぎに預けに行く日が週に何回かあります。その時点で既にお子さんが4、5人いるので、そのお子さんたちが小学校に上がる時に今のような問題が起こると思います。朝8時から開放していただいている対応を拡充されていることはわかるのですが、実際問題としては、こども園に7時30分から預けていた人が困るので、8時よりもう少し早く受け入れるというのがベターなのではないでしょうか。

会 長：夏休み、どうしても親が預けに行かなくてはならないのですか。

B委員：平日であれば親が子どもに鍵を預け、子どもが玄関の施錠をして登校班に加わると思うのですが、夏休み、放課後児童会ではそれをさせてもらえません。子どもの単独行動が危ないということはよくわかるのですが。

会 長：そのような意見があったということをお伝えしてください。

事務局：はい。もませていただきます。

会 長：職員配置からいっても難しいですね。正職員が対応している職場ではありませんので。

B委員：そこも問題だと思います。

会 長：交野市に限らず、どこの自治体でも同じ問題を抱えています。

B委員：放課後児童会の先生方の手当も、もう少し増やすべきだと思います。

副会長：保護者にとっての便利さを追求するほど利用料も当然上がり、かえって利用しにくくなるかと思います。

会 長：私が現役の頃は利用料などありませんでした。今は月額幾らですか。

事務局：5,000円でございます。

B委員：昔より下がっていますか。

事務局：ずっと5,000円でございます。

C委員：指導員の方が朝8時頃に入られるということですので、それに合わせる形で繰り上げさせてもらっています。親御さんの送迎が必要というのは、やはり安全確保の部分

だと思います。通常であれば集団登校ということで一定の安全確保はできていますが、夏休み中はそうもいきませんので安全を確保する意味合いでの措置となっております。

狭いという話についてですが、今共働き家庭が多くなってきておりまして、子どもの数は減っているのに放課後児童会の人数は増えていくような状態です。当然基準値等もございますので、プレハブを増床しております。今年も私市小学校で増床の予定がありますし、そこは時代の流れに合わせて随時対応していくことになるかと思っております。ですので、狭いのを仕方がないと放置しているわけではなく、対応を進めていっているところでございます。

B委員：これも、保育園等の待機児童のように待機されている方がいらっしゃいますよね。

事務局：交野市の放課後児童会の待機につきましては、ゼロでございます。

B委員：そうですか。私の知り合いが入れずに待っているという話を聞いたのですが、それはまたいろいろな事情があるのでしょうかね。

会 長：もう一度確認したいと思います。本当に待機はありませんか。

事務局：ございません。

副会長：放課後児童会が開会している時間帯と、その保護者の方が子どもさんを預けたいと思っている時間帯が違うのかもしれないですね。

事務局：基本的には働いている方が前提になりますので、働いていない方に関してはご家庭でお子さんをみてくださいということで入会は難しいのですが、最低限の入会資格がございまして、それを満たしている方につきましては、皆さん入会していただいています。

会 長：よろしいですね。

こういう要望があったということだけは記録しておいてください。

ほかにありませんか。

B委員：9ページ、一時預かり事業の課題・対応のところに「潜在的に2号認定を必要としている人数の把握が困難。」とありますが、アンケートは取られないのですか。アンケートを取るほどのことでもないのでしょうか。

事務局：ニーズ調査とは別ということでしょうか。

B委員：はい。

事務局：アンケートを取ることはございませんので、今回のニーズ調査を踏まえながらとは考えております。ただ、なかなか見えにくいところではあるかと思えます。

副会長：手をあげずに預かっている所もあります。交野市で把握しているのがこれだけということです。

A委員：7ページのこんにちは赤ちゃん訪問のところに、産後のフォローが必要な件数は174件と書かれています。とてもたくさんの方のフォローをされていると思うので、是非とも引き続きこの産後フォローに力を入れていただければと願っております。

児童虐待の事件が多く報道されていますが、交野市には児童養護施設がありませんよね。そういう中、8ページの子育て短期支援事業のところがどの年度もA評価です。量の見込みは12人となっていますが、どういう状況のお子さんなのか、気になります。

会 長：これは人数ではなく延べ日数ですよ。その実績値が平成30年度で25です。

A委員：ここに含まれている子どもは、他市の児童養護施設に預けられているのですか。

事務局：交野市内にはございませんので、交野市が契約している所を利用いただいているような状況になります。

会 長：それは交野市の近くにたくさんあるのですか。

事務局：まず、児童虐待に対応する、いわゆる一時保護のようなものに関しましては、こちらの子育て短期支援事業とは別の枠組みで、大阪府の子ども家庭センターにおいて一定措置がされております。それとは別に、一時的な子どもの預かりのニーズに対応するものとしたしまして、こちらの子育て短期支援事業がございます。

会 長：契約している施設は交野市から近いのですか。

事務局：北摂ですとか、近くても東大阪でございます。北河内圏域に、いわゆる児童養護施設はございませんので。

会 長：ご理解いただけましたね。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、引き続き、資料3・資料4「平成30年度における施策の実施状況」についての説明を、事務局からお願いします。

事務局：子育て支援課でございます。資料3及び資料4についての説明をさせていただきます。資料3につきましては、本日お配りさせていただいたほうの資料をご覧くださいませよう、よろしく願いいたします。

決算額に誤りがございまして、正誤表のほうで訂正しております。また、本日お配りしました資料3の4ページ、6ページのそれぞれ上段の右端にフォローアップ事業74人となっておりますが、正しくは73人でございます。申し訳ありません。

それでは、平成30年度における施策の実施状況について説明させていただきます。

これにつきましては、継続・新規・拡充事業ということで、本計画の第5章に記載がございます。すべての具体的な取り組みにつきまして、実績を掲載しております。

基本目標、基本施策、具体的な取り組み、担当課、内容、指標、平成27年度から毎年度の実績を掲載しております。

No.のところに網掛けがあるものにつきましては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の重点事業になります。

具体的な取り組みのところに網掛けがあるものにつきましては、新規・検討・拡充事業となっております。

実績につきましては、人数等指標を定め、数値化して掲載しております。また、利用の増減、多い・少ないでは判断しにくいものもございませうが、そういうものにつきましては、取り組みとしての評価をさせていただきます。

計画上、各具体的な取り組みについて、継続・新規・検討・拡充と、事業区分を分けております。継続事業につきましては、基本的には5か年の計画期間中、内容を変更せずに実施する予定でございます。

平成30年度の実績評価をする際、平成27年度～平成29年度の数値等についても反映させていただきます。

資料3から新規・拡充・検討事業を抜粋したものが資料4にございませうので、資料4を中心に説明させていただきます。

まずは基本目標1「すべての子育て家庭を支える まちづくり」の基本施策1「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援」のNo.4「産後ケア事業（新規）」でございます。施設においてショートステイ事業（宿泊）とデイサービス事業（日帰り）で助産師等による母子の心身ケアや授乳指導、育児相談等を行う事業となっております。産後ケア事業実施について準備を進めてまいりましたので、平成30年度の実績としては未実施でございますが、今年度、平成31年（令和元年）度4月から事業を開始いたしました。

次にNo.5「親の子育て力の強化（拡充）」でございます。こちらは拡充ということで、複数の担当課で子育て世帯に向けた学習機会の場を提供しております。各機関でさまざまな教室を開催しまして、情報共有を行っているところでございませう。また、決算額についてもお示ししております。

次に基本施策4「障がいのある子ども（支援の必要な子ども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進」のNo.1「療育機関、幼稚園、保育所、小学校と一貫した支援教育（拡充）」でございます。就学前と就学後をつなぐフォローアップ事業を実施し、平成30年度も引き続き全校で実施しております。

次にNo.2「機能支援センター（こどもゆうゆうセンター）事業（拡充）」であります。機能支援センター（こどもゆうゆうセンター）での母子通園、療育や機能訓練を実施し、各機関との連携強化に努めております。平成30年度も各機関との連携強化を図ることができ、療育プログラムといったセンターが行う事業の充実につながっています。また、外部講師を招いて療育プログラム研修を行い、スキルアップを図りました。

次にNo.4「障がい児教育（拡充）」でございます。支援学校とリーディングチームの連携・協働による学校での巡回相談の促進や研修企画等を行い、教育内容の充実や教職員の質の向上に努めております。教職員対象の研修を毎年度実施している中、平成30年度には研修回数と参加人数が減少しているのですが、必要時、支援学校やリーディングチームとの連携を図ってまいります。

次にNo.5「巡回相談事業（拡充）」でございます。乳幼児期に実施しております巡回相談事業になります。心理発達相談員が市内の公私立幼稚園・保育所等に出向き、子どもの発達の課題を見極め、保護者や保育士、幼稚園の先生等に対する相談と助言を行っております。幼児期から学童期をつなぐ一貫した支援体制としまして、フォローアップも併せて実施しているところでございます。対象者も年々増えているところでございますので、相談員の確保、事業の充実に努めております。

次にNo.7「障がい児に対する福祉サービス等（拡充）」でございます。障がい児通所支援事業を実施した事業所や学校、支援機関との連携体制の強化に努め、また、サービスの提供を行っております。

次にNo.9「障がい児支援にかかわる職員の資質の向上（拡充）」でございます。障がい児にかかわる職員が障がいを理解し、障がい児にとって最善の療育・保育・教育が提供できるようにということで、研修を行っております。参加人数は下がっておりますが、引き続き、研修を実施してまいります。

次に基本目標2「子どもの育ちを支える まちづくり」の基本施策1「質の高い幼児期の学校教育・保育の推進」のNo.7「幼稚園、保育所と小・中学校の連携の促進（拡充）」でございます。幼保小の連絡協議会において研修を行い、保育活動と学校教育についての相互連携を図っております。テーマを設け、毎年1回研修会を開催しています。

次に基本施策2「学校教育の推進」のNo.1「確かな学力の育成（拡充）」でございます。35人以下学級を引き続き小学校6年生まで実施し、ICT機器の新整備、教職員に対する研修を行っております。こちら決算額の訂正が必要となっております、正しくは平成30年度の決算額2,375万2,857円でございます。誤った額では前年度よりプラスになっていたのですが、実際は58万5,591円のマイナスとなっております。

次にNo.4「読書環境の充実（拡充）」でございます。昨年同様、各小学校図書館に学びあいサポーター、各中学校図書館に図書館アドバイザーを配置し、学校図書館事業の充実を引き続き行っております。全小・中学校図書館に学びあいサポーター、図書館アドバイザーを配置し、教師の授業をサポートして子どもの読む力、表現力を向上させる取り組みをされています。

次に基本施策4「思春期保健対策の充実」のNo.2「相談体制の充実（拡充）」であり

ます。中学校全4校と小学校1校に府のスクールカウンセラーを週1回4名配置し、それに加えまして、市のスクールカウンセラーとして心理職を2名中学校に配置しております。スクールソーシャルワーカーも2名配置しまして、更には家庭教育支援員による訪問支援も実施しているところがございます。引き続きピアサポーター、スクールソーシャルワーカーの配置を図ってまいります。

次に基本施策5『食育』の推進のNo.1「食育推進計画の推進（拡充）」でございます。第1期健康増進・食育推進計画の見直しのためのニーズ調査・評価を行い、平成30年度に第2期健康増進・食育推進計画を策定しました。子どもの食育についての啓発事業や、幼稚園への出前講座等も新たに行っております。

最後に基本目標3「地域ぐるみの子育ち・子育て支援が豊かなまちづくり」の基本施策1「地域における子育て支援ネットワークの充実」のNo.3「子育て支援員の育成（新規）」でございます。子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供するということで、これにつきましては、平成29年度に子育て支援員研修を実施したため、平成30年度は未実施となっております。今後、必要に応じて研修会を開催してまいります。

なお、資料3の2ページに、No.3「公立幼稚園の体制（検討）」とございますが、これにつきましては、平成29年度4月から3園が認定こども園に移行しましたので、その時点で検討終了となっております。

本日、交野市子育てアプリ「おりひめ☆すこやかナビ」のチラシをお配りしましたが、子育て世代の方に情報発信ということで、平成30年6月1日から配信しております。予防接種や乳幼児健診等のスケジュールが自動で作れたり、いろいろな情報を入手することができます。平成30年度としましては、1,176人の方に登録していただいているような状況でございます。

以上で報告を終わります。

会 長：「平成30年度における施策の実施状況」の説明が終わりました。

この件について、ご質問・ご意見等ありましたら、発言をお願いします。

D委員：資料4の2ページ、No.5「巡回相談事業」の平成30年度実績をあげていただいているのですが、利用人数が304人です。心理発達相談員の方は何名いらっしゃるのですか。

事務局：今は4名体制でございます。

D委員：4名で304人を受け持っているというわけですね。拡充となっておりますが、これは心理発達相談員の方の人数も増やすという意味ですか。

我々は認定こども園なのですが、年々巡回相談を希望される保護者の方が増えてきています。私どもは子育てのプロではあるものの発達心理学については素人なので、この子は周りの子と少し違うと感じても、保護者の方へのアドバイスが上手にできません。巡回相談で専門家の心理発達相談員からお話ししていただくほうが、保護者の

方に受け入れてもらえやすいと思います。

巡回相談を希望される方が多いと予約が取りにくくなりますが、心理発達相談員の人数が増えれば予約も取りやすくなるかと思います。

心理発達相談員の方は正規の職員ですか。

事務局：今のところは正規ではなく、非常勤でございます。

D委員：常勤というのは、なかなか難しいですかね。今は巡回相談できる曜日が決まっているのですが、常勤であれば日程の融通も利くかと思います。今後拡充されるのであれば、その辺りもご配慮いただければ有り難いです。

会 長：認定こども園の園長先生という立場からのご要望ですね。  
ほかにありませんか。

E委員：2ページのNo.9「障がい児支援にかかわる職員の質の向上」についてですが、高校の先生もこの研修に行かれるのですか。

事務局：中学校まででございます。

E委員：私には高校生の息子がおりまして発達障がいを抱えているのですが、高校の先生からは、お母さん、息子さんをよく見てあげてください、と言われてます。でも、3歳と1歳の子も育てていますし、夫は週に一度しか帰ってきません。全部を私が背負っている状態を話したうえで先生に相談しても、お母さんのほうでお願いしますと言われてしまいます。

会 長：教育委員会がかかわっているのは、恐らく中学校までです。

C委員：大阪府のほうで、そういうことに対応する研修等を行っていると思います。

会 長：息子さんの高校は公立ですか、私立ですか。

E委員：私立です。  
むらの高等支援学校は大阪府立ですよ。

C委員：大阪府は、ほかの都道府県と比べて障がいのある子どもさんへの対応が手厚いと思います。

E委員：通学カバンの中身や服装もお母さんがチェックしてあげてくださいと言われてます。

A委員：すごく不安な状況ですよ。

研修会の参加人数が減っているのは、非常に残念だと思います。

会 長：研修テーマによって参加人数や参加形態も変わってきますから、一概に数だけで結論づけることはできないと思います。私も研修会を計画したことがあります、難しいところです。研修テーマがその時点で話題になっているようなものであれば先生方も万難を排して来られますから、そのときは増えます。

A委員：常にそのときに合った研修テーマを設定すれば、先生方も毎回参加されるのではないのでしょうか。

会 長：そればかりはしにくいところがあって、その辺りが教育委員会の研修担当の腕の見せ所だと思います。

先ほどおっしゃっていた息子さんの件については、一度府のほうへ相談されるほうがよいかもかもしれませんね。学校は拒絶してはだめです。親御さんの悩みや困りごとを受け止めるのが学校の先生や管理職だと思います。

A委員：是非とも、障がい児にかかわる職員に対する研修に力を入れていていただきたいと思います。

研修会の参加人数の平成30年度実績が88人と、平成28年度の179人から半減しています。

事務局：参加人数が減っている件についてですが、平成28年度、平成29年度の研修テーマがシリーズになっていたことを確認いたしました。平成30年度は新たな研修テーマであったため減ってしまった部分はございますが、ここに載っている以外にも、保育所や学校でしんどい思いを抱えているお子さんのために園や学校のチームでも研修等を行っております。

会 長：研修というのは、いわゆる教育委員会が行う研修と、学校で行う校内研修があります。校内研修は飽くまで学校長の裁量で行うものですから、その参加人数はこの資料には出てきません。だから、研修の参加人数が下火になっているとは、一概にはいえないと思います。それと、世の中で話題になっている内容、今自分が困っていることがテーマになっていけば、参加数が多くなります。ADHDがテーマのときは、多くの先生方が聞きに来られました。校内研修でカバーできない内容を、いわゆる教育委員会の研修でテーマとして取り上げるということで、この資料だけで一概に参加者が少ないとは判断できない旨、ご理解いただきたいと思います。

A委員：園内研修や校内研修をすごくされているということはわかりましたが、数字を見て減っていると感じたので言わせていただきました。

先ほどお話が出ていた巡回相談事業ですが、利用人数304人に対して心理発達相談員が4名しかおらず、しかも現状非常勤だけということですので、是非ここについ

でも拡充をお願いしたいと思います。

会 長：拡充ということで、お願いします。

ほかにありませんか。

B委員：小学校で通級というものがあまして、子どもの発達に疑問のある親が担任の先生、専門の先生と懇談したうえで子どもを通わせていただいています。それはとても良いものなのですが、利用される方が少ないように感じております。

会 長：どこの小学校ですか。

B委員：今年からは交野小学校で、その前は旭小学校でされていたようです。

C委員：去年までは2校しかなかったのですが、今年は中学校も含め4校に増えました。ですから、通級が旭小学校から交野小学校に移ったわけではなく、新たに整備されたということです。

会 長：いわゆる支援学校のことですか。

C委員：そうではなく、学校に行っても皆と一緒に教室で授業を受けにくい子どもが通うのが通級です。

会 長：小学校、あるいは中学校へ入るときに支援学校に行くか、それとも地元の学校に行くかは、親御さんの意見も聞きますよね。

C委員：当然、枚方支援学校とは別に各学校には支援学級があります。それとは別個に、支援学級に入るまでではないけれども、クラスメートと一緒に授業を受けにくいような子どもたちが行くのが通級ということです。

F委員：支援学級に入るか入らないか微妙な子が、通級に通うわけですよ。

会 長：昔はそういうものではありませんでした。昔は簡単に精神遅滞と判断されましたが、今の世の中、そうはいきません。今は親御さんと学校とで話し合っ、その子に応じた対応をしていくわけですよ。

B委員：通級という良いサポートがあるのに利用者が少なく、認知されていないところがあるので、是非もっと広めていただければ有り難いです。プライバシー等難しい問題もあるでしょうけれど、通級はとても良いものだという声があがっていることを、もっと広められてもよいのではないかと思います。

会 長：学校の先生方が子どもの状態を見て判断されて、親御さんと相談して決めるものですよ。

C委員：通級というのは広報等で利用者を募集するようなものではありません。必要な方が通級に入ることができるよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが誘導していくというバックアップ体制が必要になると思います。

B委員：私は学校だよりで通級の存在を知りました。

C委員：スクールソーシャルワーカーを今年も拡充していきますので、学校とつながってアドバイスをしていくというような態勢は充実させていこうと思います。

会 長：子どもさんのことで迷ったり悩んだりした場合、学校の先生に相談するのが最も良い方法だと思います。

ほかにありませんか。よろしいですか。

今、説明がありました「交野市子ども・子育て支援事業の実績・評価」については、事務局の案のとおり、ホームページ等を通じて公表するというので、よろしいでしょうか。

一 同：異議なし

会 長：では、公表のほう、よろしくをお願いします。

## (2)「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画」策定について

会 長：議題（2）『第2期交野市子ども・子育て支援事業計画』策定について、事務局から説明をしていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局：子育て支援課でございます。

議題（1）は、現行計画、第1期計画の進捗状況についてでしたけれども、この議題（2）は次期計画、第2期計画の策定についてでございます。

前回、本計画は第1章～第7章という構成である旨お示ししまして、また、第1章～第4章についてのご説明をさせていただきました。本来でしたら今回は第5章～第7章についてのご説明をすべきところではございますが、より良い内容にということで現在鋭意作業中でありまして、本日に关しましては、事前送付いたしました資料5「第6章 計画の目標値等」のご提示をさせていただきながら、確保方策についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」につきまして、こども園課より説明をさせていただきます。

事務局：こども園課でございます。

3～5ページの「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」についての説明をいたします。

前回、量の見込みの説明をさせていただきましたので、本日は確保方策の説明となります。

量の見込みの算出結果から、既存の教育・保育施設に加えて、今後の確保方策を設定いたしました。

今回の計画は令和2年～令和6年の5か年計画となっておりますので、まず、令和2年に高岡幼稚園が認定こども園へ移行するという事で、3～5歳児の2号認定の定員拡大を見込んでいます。また、第1認定こども園の民営化により、1・2歳児の3号認定及び3～5歳児の2号認定の定員拡大を見込んでおります。

次に、令和3年については、今現在検討の段階ではありますが、保育施設の新設を予定しています。それに伴い、0～5歳児の2・3号認定の定員拡大を見込んでおります。

具体的な数字については、4ページの表で令和2・3年の確保方策を、5ページの表で令和4～6年の確保方策をお示しさせていただいております。

年度ごとに全市、一・二中学校区、三・四中学校区という形で分かれています。

令和2年の全市の確保方策欄をご覧ください。先ほどの高岡幼稚園の認定こども園への移行による2号定員の拡大と、第1認定こども園の民営化による2・3号の定員拡大を含めた数字を示しています。1号認定の確保方策は1,471人と見込んでおります。2号認定の確保方策は950人、3号認定の確保方策は0歳児で154人、1・2歳児で555人と見込んでいます。

令和3年の全市の確保方策欄をご覧ください。1号認定の確保方策は令和2年と同様1,471人になっています。2号認定の確保方策は971人と、令和2年より21人多くとなっております。先ほど説明いたしましたように、令和3年に保育施設の新設を予定しているということで、定員を拡大させていただいております。3号認定の0歳児の確保方策は165人と、令和2年より11人多く見込んでおります。3号認定の1・2歳児の確保方策は601人と、令和2年より46人多く見込んでいます。

令和4年～令和6年の3年間については令和3年と同様の確保方策としております。

今回の計画の最終年、令和6年の全市の欄をご確認ください。1号認定の量の見込み904人に対して確保方策が1,471人となっております。2号認定については、量の見込み883人に対して確保方策が971人となっております。3号認定、0歳児の量の見込み135人に対して確保方策が165人となっております。3号認定、1・2歳児の量の見込み575人に対して確保方策が601人となっております。いずれも確保方策が量の見込みを上回っており、教育・保育ニーズに対応できる確保方策の設定となっております。

説明は以上になります。

事務局：再び、子育て支援課でございます。

6～13ページの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、説明をさせていただきます。

それぞれの表に書いてございます①量の見込みに関しましては、前回の本会議で一定ご承認いただいた額を確定したうえで、今回確保方策を検討させていただきました。

量の見込みと確保方策の中で、一定数字の差異があるものを中心に説明させていただきます。

まずは2) 地域子育て支援拠点事業でございます。6ページの下の方、全市における量の見込みと確保方策の差異というところでございますが、令和2年度はマイナスが生じてしまっています。ただその後、令和3年～令和6年の4か年についてはプラスに転じるというところの中、全市に関しましては確保方策が一定取れるかと考えております。7ページの表にありますように、一・二中学校区と三・四中学校区に分けて考えますと、三・四中学校区に関しましては、5か年すべてにマイナスが生じてしまっているところでございます。ただ、先ほど資料2でも説明させていただきましたように、地域子育て支援拠点に関しましては、身近な拠点を利用される方もいらっしゃるが、車を使って遠くの拠点を利用される方もおられ、校区を超えた形になりますので、一概に三・四中学校区にマイナスが生じていることが問題とはいえません。両中学校区での利用という形で、全般的に見ていきたいと考えているところでございます。

次は12ページに飛びまして、10) 病児・病後児保育事業でございます。量の見込みが400前後で推移し、だんだん減っていくというところでございますが、かたや、確保方策としましては1,000を超えるような形で見込んでおります。こちらの確保方策は交野病院内の病児保育室「ふたば」でありまして、一日4名定員×開所日数という形の中での数字をあげさせていただいているところでございます。ここで倍以上の確保が取れているところではありますが、病児・病後児保育のニーズはとても多様化しております。そのため、12ページの表の下、確保の方策のところ「設置箇所数の増設に向け、医療機関等への事業周知も併せて行います。」という文章を記載させていただこうかと思っているところでございます。

説明は以上でございます。

会長：説明が終わりました。

ただ今の資料5「第6章 計画の目標値等」についての説明の中で、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

副会長：教育・保育の量の見込みと確保方策についてです。

令和6年の量の見込みを確保すれば事足りるのではないかとこのところですが、令和3年に2号と3号の0歳の確保方策がやたらと増えてしまって現状と乖離しています。この辺り、減らす方策は考えておられないのですか。

事務局：現段階で具体性が望めるものにつきまして、現実的に計上したものでございます。

相談段階のものも含んでいるのですが、具体性が望めるものということで、定員の拡

大が見込まれるところについて令和2年と令和3年におきまして供給の強化を行いました。令和4年～令和6年につきましては、現段階において具体性が望めるものがございませんことから、同じような数字が続いている状況になっております。

副会長：3号の1・2歳はこういう形でよろしいかと思うのですが、2号と3号の0歳については供給過剰になるのではないのでしょうか。2号については令和2年で量の見込みと確保方策が間に合っているので、令和3年で増やす意味がわかりません。この5年間で3号の1・2歳のところだけ増やせば足りるのではないのでしょうか。量の見込みと確保方策の開きが大きいと思います。

事務局：現段階におきましては、少しでも保育の定員拡大をすることが喫緊の課題であると認識しております。5年後ということをございますけれども、突出して保育所がガラガラになる事態は想定してございません。今後も保育ニーズが増加してくるであろうという見込みのもと、算出した結果になります。

副会長：量の見込みは大して増えていないのにそれはおかしいと思います。しっかり数字を見てください。令和2年、2号の量の見込み790に対して確保方策が950です。令和6年も2号の量の見込みが883しかないのに令和3年以降確保方策がずっと971となっています。なぜ令和3年から確保方策を増やす必要があるのでしょうか。

事務局：確保方策については、今見込まれている確保についての数字をここに計上させていただいております。量の見込みにつきましては、ニーズ調査に基づいて算出されている数値となります。量の見込みのところは、次回に向けてもう一度確認させていただきたいと思っております。確保方策については一定見込まれている数値を勘案して計上しております。供給オーバーになっているのではないかというご意見については、検討させていただきたいと思います。

副会長：確保方策があつての供給量ですよ。

事務局：実態とそぐわない場合も出てくるかと思えます。供給に合った確保については、現段階での令和3年4月から保育施設が新設されるといったところもあります。

副会長：そもそも新設する必要があるのかどうかも考えていく必要があります。また、仮に多めに量を見込むのであれば、実際量が増えなかったときどうするのか、その辺りも示してもらわないことには、我々実務者としては納得できません。

事務局：計画の中間年で見込みが実際どうなっているかという見直しはしてまいります。

副会長：確保を増やしてから中間年で見直しても遅いと思います。計画の2年目、令和3年に量を増やし、3年目に実績を見て、そこで考えればよいわけですよ。

事務局：おっしゃっていることはわかりますが、もう一度考えさせていただければと思います。

副会長：確保をつくるのは簡単ですが、続けることが難しいので、その辺りも計画に入れていただかないと困ります。これから子どもが減っていくのは明らかですので。

事務局：申請の時期もあるかと思われます。ちょうど現行計画が終わって新たな計画を立てる前年に新設の申請が出てくる場合もありますし、申請のタイミングというのがなかなか微妙なところかと思います。

副会長：見込みで増やして大変なことになっている、どうやって減らそうかというのが日本国中で出てきます。そうすると、交野市も困るのではないかと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。おっしゃっているところについては意識しながら、もう一度精査させていただきたいと思います。

会 長：見込みのところは非常に難しいと思います。

事務局：マッチングするタイミングを考えさせていただきたいと思います。

会 長：確保の問題と量の見込みの問題の精査をもう少ししてもらって、この部分だけ持ち越しですか。

事務局：この部分は保留にさせていただきたいと思います。

会 長：資料5の3～5ページ、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」については保留ですが、6～13ページ、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、ご承認いただけますか。

一 同：異議なし

会 長：「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については承認されました。「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」については、次回に持ち越しの案件となります。

(3) その他

会 長：議題(3)「その他」とありますけれども、事務局、お願いします。

事務局：本日「その他」はございません。

部 長：森新池の進捗状況ですけれども、前回、6月26日の会議において大阪府の開発許可が下り次第工事にかかりますというご説明をさせていただいたと思うのですが、7月から工事に取りかかっております。今日は7月26日ですので、1か月ほどたったのですが、今は区民ホール側の法面を削って、崩れないよう擁壁を作る工事に取りかかっているところでございます。工事中ダンプが通ることによって振動等の問題があるため、近隣の家屋調査も行っているのですが、それについてはあらかじめ終了という見込みになっております。また、土砂の搬入をお盆明けぐらいからと考えています。その間に近隣の道路整備を行いながら工事を進めていきたいというのが今後のスケジュールとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：本日の案件につきまして、確認等ございますか。

ないようですので、事務局から次回開催についてお知らせ願います。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、素案についてのご審議を予定しております。

開催日程でございますが、お手元にお配りしております日程調整の用紙のとおり、9月20日（金）午前10時～午後2時～、9月24日（火）午前10時～午後2時～、9月25日（水）午前10時～、9月26日（木）午後2時～のいずれかでの日程で開催を予定しております。

お忙しいところ申し訳ございませんが、8月2日（金）までに、ご都合のご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

日程が決まりましたら、皆さまに改めてお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

会 長：次回開催につきましては、皆様のご都合をお伺いして事務局のほうで調整し、ご案内いただくということでございます。事務局、よろしくお願いいたします。

では、本日の案件はすべて終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れさまでございました。

これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上